

地本業務ニュース

J R 東海労・静岡地方本部

NO. 2 2019年12月13日 発行者：J R東海労静岡地方本部 半場弘恭

申第3号

「静岡地本の労働条件等改善要求」

について業務委員会を開催

会社は、誠意のない回答に終始！

J R東海労静岡地本は、組合員および職場からの切実な声をもとに労働条件等の改善のため会社に申第3号で申し入れを行い、12月13日業務委員会を開催してきました。以下、申し入れ内容および会社回答と主な議論です。

1. 労働時間について

①更衣時間を労働時間とすること。

回答：更衣時間については、使用者の指揮命令下にあるか否かといった個別具体的な状況を踏まえて判断されるものと考えており、当社では制服の着用は義務付けているものの、更衣場所・更衣する時間帯・更衣方法等について使用者の拘束下にならないことから、使用者の指揮命令下にあるとはいえず労働時間ではないと考えている。

②規程の訂正時間は超過勤務とすること。

回答：業務に必要な労働時間は措置しているもので、超過勤務とするという考えはない。

③面談用紙への記入時間を労働時間とすること。

回答：面談用紙への記入については、その記入場所時間帯等について、使用者の拘束下にならないことからいずれも使用者の指揮命令下にあるとはいえず、自己の時間で記入するとするが、手待ち時間に記入してもかまわない。

④乗務員の出勤から乗務までの準備時間を10分増やすこと。

回答：業務に必要な準備報告時間は措置しているので、付加する考えは無い。

2. 次期ダイヤ改正で改善すべき労働条件について

①折り返し時間を8分以上とすること。

回答：作業上必要な時間は確保しているので、そのような考えはない。

②明けの拘束時間は5時間以内とすること。

回答：行路作成に当たっては、さまざまな要素を総合的に勘案し行路毎のバランスを考慮し乗務割交番作成規程に則って作成している。よってそのような考えはない。

③国府津駅の引上線留置作業は止めること。

回答：車両運用及び乗務員の休憩時間の確保等を考慮すると解消は出来ない。

④多客時等にはワンマン列車に特改車掌を乗せること。

回答：お客様のご利用が多く見込まれる場合は、必要に応じて特改車掌を乗務させたりツーマン対応をしている。

⑤山北止りの行路は廃止し、御殿場止りとすること。

回答：乗泊等の必要な設備は完備しており、廃止する考えはない。

3. 駅業務について

①運転取り扱い者が配置されていない中間駅では非常停止ボタンが押されると、復帰までダウンタイムができ列車遅延が生じる。復帰ができる運転担当者を配置すること。

回答：復帰扱いについては、必要な教育を受け適性検査に合格した運転従事員が行うため中間駅に配置する考えはない。

②浜松駅と掛川駅で自動改札機の遅払いモード設定をしなかった事象が発生した。列車の到着時に自動的に遅払いモードが設定できるようにシステムを改善すること。

回答：120分以上の遅延列車の発生時はおお客様の流動を見て当該列車から下車したお客様に対して、改札機の遅払い設定をする必要があることから、引き続き駅係員による設定をする。

③浜松駅輸送において一方的休日出勤は行わないこと。

回答：会社は就業規則第67条に基づき社員に労働時間外又は、公休日に勤務を命ずることがあるとされており、休日勤務を命じられた時は正当な理由がなければ拒むことが出来ない。

④病欠で休んでいる社員には、現場管理者が共済及び福社会等の手続きを迅速に行うこと。

回答：本人から申告があれば、管理者等が申請を代行している。

4. 専任社員の労働条件について

① 出向中の専任社員が、夜勤がきつく退職をした。本人の希望を尊重し、本体に復帰させ日勤勤務とすること。

回答：人事運用は、業務上必要なものより会社が命ずるものであり、本人の希望のみに基づいて行うものではない。個々の社員の適正能力及び希望について十分に把握し総合的に判断して行っている。

② 専任社員は、自宅から直近の職場とすること。

回答：①と同じ。

③ 専任社員は、体力の低下等を考慮し、長時間行路、深夜行路を除く行路に乗務とすること。

回答：高齢者であることを理由に特別な業務内容・勤務形態・勤務地とする考えはない。

5. 会社施設の改善・安全対策について

① 沼津駅及び御殿場ホームの乗務員乗継休憩室・喫煙所を広くすること。

回答：乗務員休憩室（喫煙場所を含む）はダイヤ改正時の乗務員運用の変更時の適時適切に使用実態を勘案し必要な設備改修を行っている、沼津駅及び御殿場ホームの休憩室は、JR東日本乗務員との乗務範囲見直しやワンマン施策前より設置したものであり、使用実態が減となっているなか、スペースの拡大は考えていない。

② 松田駅乗務員乗継休憩室の分煙をすること。

会社：松田駅乗務員詰所は本年10月1日より分煙化している。

③ 御殿場乗務員宿泊所の風呂場の拡大をすること。

会社：乗務員宿泊所の浴室等はダイヤ改正時の乗務員運用の変更時など適時適切に使用実態を勘案し、必要な設備改修を行っている、建物改修には必要なスペースの確保等制約も多いことから現時点での計画はない。

④ 御殿場乗務員宿泊所のトイレをウォシュレット付きの洋式トイレにすること。

回答：社員用トイレについては、各箇所の設置状況を確認し順次取り替え等に合わせ改良を実施してきているところである。御殿場乗務員詰所は、隣接する休憩室に洋式トイレが設置しているため、近隣に洋式トイレがない箇所施設系統では、水洗化からの検討となるため現時点で計画はない。

⑤ ICカードのJR東日本から跨り精算のできる精算機を御殿場線の無人駅を含めた全ての駅に設置すること。

回答：出改札機器は、お客様のご利用状況に合わせて設置することと考えており自動精算機は、トイカエリア内でも特にお客さまの多い駅に限って設置をしている。跨り精算が可能な精算機は精算件数が多く、精算機が設置されていた駅の機械を老朽取り換えのタイミングで変更設置をしたが、元々精

算件数の少ない駅に新たに新型の自動精算機を設置する考えはない。

⑥山北駅、島田駅で列車部品が盗難にあった。車両留置箇所の防犯対策を強化すること。

回答：事象を受け、関係者に対しての注意喚起、夜間巡回強化・留置車両扉周辺フェンス等への「防犯カメラ作動中」の掲出及びホーム照明の夜間全灯等を実施しており、引き続き必要な対策を実施検討していく。

6. その他

①会社はキャストを、停止位置不良防止等の支援装置として「導入」してきているが、キャスト導入前と導入後の停止位置不良数の比較を明らかにすること。

回答：個別の事故件数を明らかにする考えはないが、導入により安全性の向上や輸送障害への対応の迅速化がはかられている。

②タブレットの〇〇駅△△標停車の喚呼の強要はしないこと。

回答：送り忘れ防止のためにも必要であり、確認喚呼を止める考えはない。

③インバウンド対策でワンマン列車に御殿場駅以東は車掌を乗車させること。

回答：ワンマン列車については、自動放送による英語案内を実施しておりそのような考えはない。

④沼津運輸区において「知識コンクール」を実施していたが、自己の時間であり参加は個人の判断に任せること。

回答：全体の知識向上にむけ知識コンクールへの参加意欲はしているが、参加不参加は現在も個人の判断に委ねている。

⑤乗務員の面談に運転情報装置からデータを取り出しているが、事故調査以外の目的で使用しないこと。

回答：技量向上や事故防止に向けてデータを有効に活用していくために取り出しているものでありそのような考えはない。

⑥ミスをした者は出勤前や出勤後に指導に顔を出すことになっている職場があるが、肉体的、精神的負担となるため止めること。

回答：再発防止のため、自主的な取り組みとして実施しているものであり強制しているものではない。

《主な議論》

組合：1の④ 出勤時間から準備を始めたならば、実際、現実的には間に合わないから10分付けること。

会社：時間内で出来ると考えている。

組合：2の④ 多客が見込まれる列車がだいたい分かっているから特改を乗せること。

会社：先程の回答のとおり。

組合：3の① 中間駅、東海交通事業が扱う駅で非常停止スイッチを扱われた場合は、運転従事員が他駅から駆けつけてから扱う以外は考えていないのか。遅れを短縮しようと言う考えはないということか。

会社：事象が、少ないから、対策する考えはない。

以上